



ぎふ保環研だより

食品添加物分析法の信頼性確保への取り組み

保健環境研究所（以下当所）では県内で流通している食品について食品添加物の使用基準などが守られているかを確認するため、計画に基づいて、食品添加物の検査を実施しています。検査の結果、違反の可能性がある場合は、保健所により食品製造施設などの調査、指導が実施され、場合によっては食品の回収命令などの対応が取られます。そのため、検査結果は信頼性の高いものでなければなりません。検査には均質化や抽出などの様々な工程があり、信頼性の高い結果を得るためにには、全ての工程が正確に行われる必要があります（図1）。

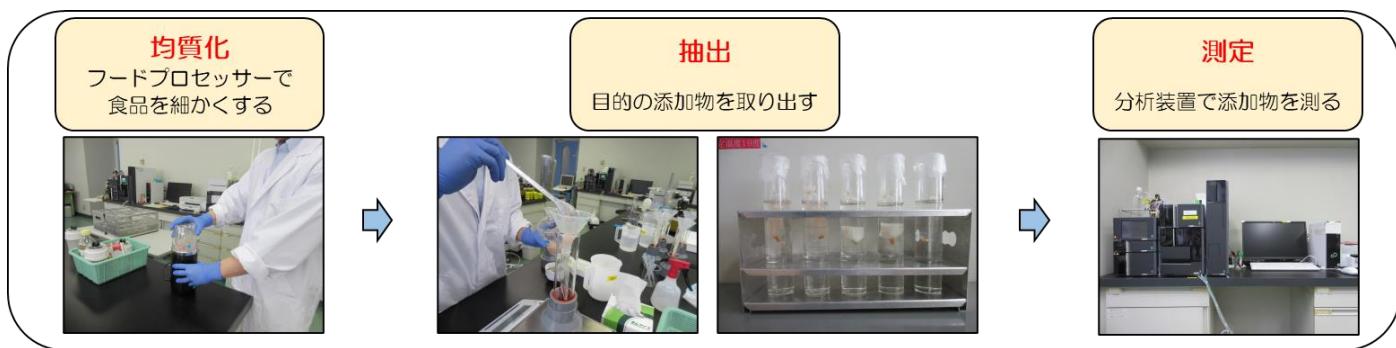


図1 検査工程

当所では検査の信頼性を確保するため、厚生労働省より通知されたガイドラインに基づき、当所で行っている検査が正確なものであるかの確認をしています。これを『妥当性確認』と言います。妥当性確認では、添加物を一定量加えた食品を検査し、その検査結果が選択性、真度、精度の3項目について目標値を満たしていることを確認しています（表1）。

表1 妥当性確認の評価項目

選択性	他の物質の影響を受けずに目的とする添加物を正確に判定する能力		
真度	実際に食品に入っている添加物の量と測定値の一致率		
精度	併行精度	1つの検体を同じ日に繰り返し分析したときの測定値のばらつき	
	室内精度	1つの検体を何日かに分けて検査したときの測定値のばらつき	

岐阜県における食品添加物の検査結果について

令和元年度から令和5年度の5年間に行なった食品添加物検査の総検体数は2123件、そのうち違反と判明したものが9件でした。平成26年度から平成30年度までの5年間では違反件数が14件であったため、若干の減少は見られますが、依然として違反が確認されています（表2）。今後も信頼性の高い検査結果を提供し、岐阜県における食の安全・安心の確保に貢献したいと考えています。

表2 食品添加物検査実施件数と違反件数（R1～R5）

年度	検体数	うち 輸入品	項目別検査数					情報提供	違反件数
			保存料	甘味料	着色料	漂白剤	発色剤		
R1	433	160	357	103	103	36	—	13	6
R2	424	120	354	104	106	—	36	3	—
R3	422	101	352	102	103	36	—	7	—
R4	422	101	334	107	74	—	28	11	2
R5	422	101	352	102	103	36	—	12	1
計	2123	583	1749	518	489	108	64	46	9

参考 H26年度～H30年度の合計

計	2148	583	1838	657	664	135	177	40	14
---	------	-----	------	-----	-----	-----	-----	----	----

食品添加物の安全性

日本では国により食品添加物の安全性の評価が行われています。動物実験によって生体への悪影響がみられない最大量【無毒性量】を定め、その1/100をヒトが毎日一生涯食べ続けても、生体への悪影響がないとされる量【一日摂取許容量(ADI)】としています。食品への【使用基準】は一日摂取許容量よりもさらに低く設定されており、使用基準が守られている限り安全であると言えます(図2)。

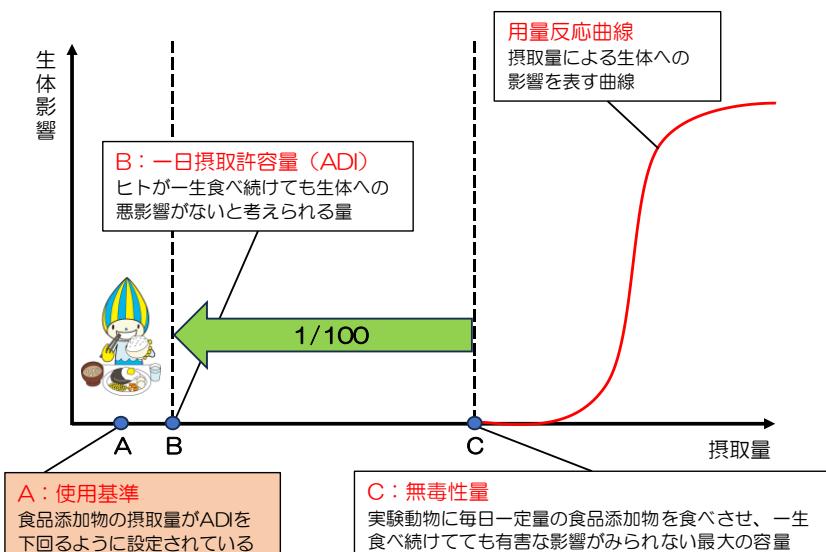


図2 摂取量と生体影響の一般的な関係
参考：食品安全委員会資料

ジャムに使用される甘味料のアセスルファムカリウム(AK)で計算してみました。
『AKを使用基準の上限まで使用したジャムを、体重60kgのミナモが食べる場合』



AKのジャムへの使用基準は1000mg/kg以下
1瓶150g入のジャムでは、最大で150mg使用できます
AKの一日摂取許容量は15mg/kg 体重/日以下
体重60kgでは15mg × 60kg = 900mg

日本の1世帯当たりのジャムの年間消費量は
総務省の調査によると、1151gなんだって！
1瓶150g入のジャム約8本分だね
1人で1日6本はさすがに無理かも・・・



AKを使用上限まで使用した

1瓶150g入のジャムの6本分に相当

※ジャムは1瓶当たり150~250gの場合が多いです



親子で学ぶ食品安全セミナー

令和6年7月30日及び7月31日に「親子で学ぶ食品安全セミナー」(県生活衛生課主催)の参加者をお迎えして、検査室の見学、ジュースなどから着色料を取りだす実験をしていただきました。

見学中には熱心に質問する子どもたちも多く、保健環境研究所で行っている業務や食品の安心・安全について興味を持っていただく機会となりました。



(執筆担当：食品安全検査センター)

編集・発行

岐阜県保健環境研究所

〒504-0838 岐阜県各務原市那加不動丘1-1
TEL: 058-380-2100 FAX: 058-371-5016
URL: <http://www.health.rd.pref.gifu.lg.jp/>



ホームページもご覧ください